

JIS

自動車窓ガラス用フィルム

JIS S 3107 : 2013

(JSAA/JSA)

平成 25 年 11 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 消費生活技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員会長)	會川 義 寛	お茶の水女子大学名誉教授
(委員)	赤松 幹之	独立行政法人産業技術総合研究所
	浅見 剛尚	一般財団法人日本文化用品安全試験所
	阿部 哲也	一般財団法人製品安全協会
	石川 麗子	財団法人日本消費者協会
	井上 裕文	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	大熊 志津江	文化学園大学
	金丸 淳子	公益財団法人共用品推進機構
	河村 真紀子	主婦連合会
	佐々木 定雄	一般社団法人日本ガス石油機器工業会
	佐分 正弘	公益社団法人消費者関連専門家会議
	鈴木 はるみ	合同会社西友
	中里 憲司	一般社団法人繊維評価技術協議会
	中野子 礼子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
	夏目 智子	全国地域婦人団体連絡協議会
	秦 義一	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	久松 富雄	一般財団法人家電製品協会
	山口 公樹	一般社団法人日本オフィス家具協会

主務大臣：経済産業大臣 制定：平成 10.9.20 改正：平成 25.11.20

官報公示：平成 25.11.20

原案作成者：公益社団法人日本保安用品協会

(〒113-0034 東京都文京区湯島 2-31-15 和光湯島ビル TEL 03-5804-3125)

一般財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審議部会：日本工業標準調査会 標準部会（部会長 稲葉 敦）

審議専門委員会：消費生活技術専門委員会（委員会長 會川 義寛）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット環境生活標準化推進室（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 フィルムの種類及び記号	2
4.1 用途による区分	2
4.2 性能による区分	2
5 品質	3
5.1 一般	3
5.2 外観	3
5.3 性能	3
6 試験方法	5
6.1 一般事項	5
6.2 外観試験	5
6.3 可視光線透過率試験	5
6.4 遮蔽係数試験	5
6.5 紫外線透過率試験	7
6.6 引張強さ及び伸び試験並びに厚さの測定	7
6.7 粘着力試験	8
6.8 耐燃性試験	8
6.9 耐候性試験	9
6.10 ガラス飛散防止性能試験	10
7 検査	12
8 表示	13
解 説	16

まえがき

この規格は、工業標準化法第14条によって準用する第12条第1項の規定に基づき、公益社団法人日本保安用品協会（JSAA）及び一般財團法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS S 3107:1998**は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

自動車窓ガラス用フィルム

Adhesive film for automotive windows

序文

この規格は、1998年に制定され、その後1回の改正を経て今日に至っている。制定後の使用状況及び品質向上に対応するために改正した。

なお、対応国際規格は現時点では制定されていない。

1 適用範囲

この規格は、自動車の窓ガラスに用いる自動車窓ガラス用フィルム（以下、フィルムという。）について規定する。ただし、ガラスには有機ガラスは含まれない。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS B 7503 ダイヤルゲージ

JIS B 7721 引張試験機・圧縮試験機－力計測系の校正方法及び検証方法

JIS B 7753 サンシャインカーボンアーク灯式の耐光性試験機及び耐候性試験機

JIS D 1201 自動車、及び農林用のトラクタ・機械装置－内装材料の燃焼性試験方法

JIS K 6253-3 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム－硬さの求め方－第3部：デュロメータ硬さ

JIS R 3106 板ガラス類の透過率・反射率・放射率・日射熱取得率の試験方法

JIS R 3202 フロート板ガラス及び磨き板ガラス

JIS R 3211 自動車用安全ガラス

JIS R 3212 自動車用安全ガラス試験方法

JIS Z 0237 粘着テープ・粘着シート試験方法

JIS Z 8401 数値の丸め方

ISO 9050, Glass in building—Determination of light transmittance, solar direct transmittance, total solar energy transmittance, ultraviolet transmittance and related glazing factors

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次による。

3.1

日射

電磁波として太陽から放射されたエネルギーのうち、地上に到達した波長300 nm～2 500 nmの放射。